

市政協力委員の皆様へのお知らせ

市政協力ニュースレター



京都市

■ 2020年 陽春号 ■

地域に関連する情報などを掲載していますので、保存して日々の活動にお役立てください。

市政の円滑な推進に

ご協力いただき

ありがとうございます



京都市長 山本 武司

日頃から市政協力委員の皆様には、様々な方面から京都のまちづくりを力強く支えていただき、厚く御礼申し上げます。

地域コミュニティの活性化や、世界一安心安全なまちづくり、空き家対策：。皆様の多大な御尽力のおかげで、市内の刑法犯認知件数は平成25年と比較しておよそ半分に減少するなど、大きな成果が上がっています。改めて、深く敬意と感謝の意を表します。

これらの成果を未来につなぎ、持続可能なまちを実現するためには、市民の皆様と行政が一層絆を深め、共に行動することが欠かせません。そう

した中、市民と市政のつなぎ手であり、地域のリーダーとしても御活躍の皆様のお力はますます重要になっていきます。

今後も「くらしに安心、まちに活力、未来に責任」のまちづくりに挑戦を続けてまいりますので、市政協力委員の皆様の一層のお力添えをお願い申し上げます。

市長・区長との懇談会を開催

京都市では、市政協力委員の各学区代表の方々から、市政へのご意見等をお聞きするとともに、市政・区政方針や本市が抱える行政課題等をご説明し、京都のまちづくりに共汗で取り組んでいくよう市長・区長との懇談会を開催しています。皆様からいただいたご意見・ご要望をしっかりと受け止め、市政に活かしてまいります。

北区



藤田レジリエント・シティ京都市統括監から、持続可能な開発目標「SDGs（エスディーズ）」などの話を伺いました。

講演を通じて、高齢者の見守り・学区運動会など、日頃の地域活動の積み重ねが、いざという時の災害対応にも繋がっていることを共有しました。

上京区



出席者全員でテーブルを囲み、活発な意見交換。和装での出席者も多くおられました。

「次期上京区基本計画の策定」をテーマに、各学区の地域課題について、活発な意見交換を行いました。

左京区



左京区内を5つの地域に分け、左京の未来について、活発な議論が交わされました。

次期左京区基本計画の策定に向けて、各学区の課題や必要な取組について意見交換を行いました。

中京区



藤田レジリエント・シティ京都市統括監から、SDGs・レジリエンスをキーワードにした話を伺いました。

自身の小さな取組が、未来をより良いものにし、人口減少等の課題を解決できる可能性を有することを、参加者皆で共有することができました。

東山区



出席者全員でテーブルを囲み、各行政機関からの説明を基に、活発な議論が行われました。

「SDGs・レジリエンス戦略」や「ゾーン30」について、意見交換や情報共有を行いました。

山科区



各学区の自治連合会、行政機関による真剣な意見交換が行われました。

11名が「自治会・町内会」や「防災」など3つのテーマに分かれて、全員参加型のワークショップを行いました。

下京区



学区会長、各種団体長、商工会議所等、まちの担い手の方々による、熱心な議論が交わされました。

肌感覚で感じていた「担い手不足」をデータで検証し直し、持続可能な地域コミュニティに向けた対策を話し合いました。

南区



各学区の精力的な取組について、活発な情報交換・意見交換が行われました。

各学区の共通課題である自治会・町内会の加入促進について、各学区の取組状況の情報共有や意見交換を行いました。

右京区



花園大学 専任講師 深川 光耀様（写真中央奥）を招き、お話を伺いました。

「子育て世代が参加しやすい地域活動とは？」をテーマに御講演いただき、最も忙しい世代を支えるための取組の展開について考えました。

西京区



取組事例の報告に基づき、自治会加入促進対策について活発に議論が交わされました。

大原野地域における新たな自治会の発足事例や、檜原学区の加入促進事例に基づき、各地域の現状と加入促進対策について意見交換を行いました。

伏見区



出席者全員でテーブルを囲み、真剣に意見交換・情報共有が行われました。

観光客の増加対策や通学路の安全確保など、安心安全で賑わいのあるまちづくりについて、意見交換を行いました。

ワールドマスタースゲイムズ 2021関西ジャパン 出場者を募集!

概ね30歳以上であれば誰でも参加できる、世界最大級の生涯スポーツの祭典です。

アジア初開催となる今回は、関西一円で実施します。この機会に挑戦してみませんか？

市内では、岡崎エリア一帯で開会式を開催しま

す。また、「陸上競技（トラック&フィールド）」「バドミントン」「空手道」「スカッシュ」の4つの競技を開催します！

期間 令和3年5月14日～令和3年5月30日
種目 35競技 59種目（日時・会場は種目により異なります。）
料金 1万5千円他

申込み 令和2年2月1日～令和3年2月28日

※先着順のため、定員に達すると募集を締め切ります。

詳しくは区役所・支所などで配布中のチラシか、ホームページをご覧ください。



地域の絆で住みよいまちへ

地域コミュニティ活性化に向けた取組のご紹介

〇3月・4月は「地域力アップキャンペーン月間」です

京都市では、引越しの多い3月・4月を「地域力アップキャンペーン月間」としています。

区役所・支所窓口で、転入手続きに來られた方に、学区ごとの「地域活動の紹介チラシ」や「自治会・町内会への加入連絡票」などを配布して、自治会等への加入の呼び掛け、地域への取次ぎを行っています。

併せて、地域の防災活動への理解や参加を促進するため、「防災マップ（地震編・水災害編）」を配布しています。



防災マップ



学区紹介チラシ（一例）

《ご相談下さい！》

地域コミュニティサポートセンター

「地域コミュニティサポートセンター」は、地域コミュニティに関する様々なお問合せや相談の窓口です。

自治会等の運営や地域活動への参加促進など相談内容に応じた助言や情報提供、啓発物の配布等により、自治会等の活動を応援しています。

また、自治会等への加入を呼び掛けるチラシの作成や自治会等の設立に係る費用等に助成する制度もありますので、ぜひご利用ください。



〇自治会・町内会の不動産を

団体名義で登記できる制度をご活用ください！

過去の自治会役員等の名義で登記されたままの集会所（建物）や土地はありませんか？

自治会等を京都市の認可を受けて法人化するこゝとで、団体名義で不動産登記ができるようになります。

相続問題等を防ぎ、安定した財産管理を行えるようになります。

自治会等の法人化についても、お気軽にご相談ください。

地域コミュニティサポートセンター
(文化市民局地域自治推進室内)
(市役所分庁舎地下1階)
電話：(222) 3098
FAX：(222) 3042
電子メール
chiikizukuri@city.kyoto.lg.jp

〇きょうと地域力アップ おうえんフェアを開催！

令和元年 11月30日

(土)、イオンモールKYOTOで地域コミュニティの大切さとNPO法人の活動を「楽しく・分かりやすく」紹介するイベントを開催しました。当日は、楽しいステージやNPO法人等による体験・活動紹介ブースなどで賑わいました。



NPO法人による体験・活動紹介ブース

また、自治会・町内会等の地域団体が主体となって取り組む地域活動に協力するなど、地域力の向上に貢献されている事業者、NPO法人、大学、マンション等を表彰する「きょうと地域力アップ貢献事業者等表彰式」を行いました。



きょうと地域力アップ
貢献事業者等表彰式では
38団体が表彰されました。

〇地域の皆様とNPO法人による地域活動を応援します！

京都市内には約840のNPO法人が、福祉、まちづくり、文化・芸術等様々な分野において日々公益的な活動を行っております。

本市では地域課題に取り組む自治会等の地域の皆様とNPO法人のマッチングを行っているほか、双方が協力して行う事業に対し助成するなどの支援を行っています。

詳しくは、ホームページ（自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイト）をご覧ください。地域自治推進室にお問い合わせてください。

電話 222 (4072)

自治会・町内会 NPO 連携

検索

お役立ちQ&A

Q 市政協力委員を次の方に引き継いだはずなのに市民しんぶんが届きませんでした。なぜですか？

A 新年度の市政協力委員の方に推薦書兼承諾書を提出していただいてから、改選に伴う事務処理を行うため、お届け先の変更が間に合わずに前年度の市政協力委員の方へ市民しんぶん等をお届けすることがあります。誠に恐れ入りますが、新年度の委員の方へ引き継いでいただきますようお願いいたします。

民泊通報・相談窓口

マンションの空き室や空き家を宿泊施設として有料で提供する「民泊」について、無許可営業に関する通報・苦情や、開業に関する相談を受け付け

けるための窓口を設置しています。

違法、不適正な「民泊」の是正に向けて、市民の皆様からお寄せいただく情報が不可欠ですので、ご協力をお願いします。

民泊通報・相談窓口
電話：(223) 0700
FAX：(223) 0701
電子メール
minpakusoudan@city.kyoto.lg.jp
※午前10時～午後5時
(年末年始を除き年中無休)

区役所・支所の

日曜日臨時開所を実施

引越しの多い3月・4月に、区役所・支所(出張所除く)の臨時開所を行います。
 日曜日に転入・転出等の手続きができますので、ぜひご案内ください。

- 開所日時
 3月29日、4月5日、
 4月12日(いずれも午前9時～正午)
- 取扱業務

窓口	業務	
市民窓口課	住所異動	転入・転出・転居届など
	戸籍届出	出生・死亡・婚姻届など
	印鑑登録	印鑑登録・抹消など
	証明書発行	住民票の写し、戸籍謄・抄本、 印鑑登録証明書など

※一部取り扱わない業務がありますので、ご注意ください。
 ※右記の取扱業務でも、他機関が閉庁している等の理由で、その場で対応できないことがあります。
 ※3月29日は、マイナンバーカードの交付も併せて行います(事前予約制)。

マイナンバーカードの活用方法・メリットが広がっています！

国において、令和2年9月から令和3年3月までマイナンバーカードを活用した消費活性化策(マイナポイント)を実施予定です。

民間キャッシュレス決済サービスを利用して、最大2万円分の前払い等をした方に、5千円(ポイント)分の「マイナポイント」が国から付与(プレミアム率25%)されます。マイナンバーカードの交付には、申請から最短でも1か月程度かかりません。マイナポイントを利用される方は、お早めに申請を！

マイナポイント **検索**

マイナンバーカードの申請・受取方法は？

- 申請は、①区役所・支所、②郵送、③パソコン、④スマートフォン、⑤ま

●地域の皆様へ情報発信いただければ幸いです。
 このリーフレットの追加送付が必要な場合は、発行元までご連絡ください。
 ●発行元：京都市文化市民局地域自治推進室
 TEL：222-3049
 FAX：222-3042
 ●令和2年3月発行
 京都市印刷物 第316064号

ちなかな写真機から受け付けています。
 ○受取は、約1箇月後に①の場合、ご本人宛に郵送又は区役所・支所窓口で、②～⑤の場合、区役所・支所窓口でお願いします。
 また、企業、事業所等の職場に本市職員が訪問し、マイナンバーカードの申請を受け付ける「出張申請窓口」を実施しています。詳しくは地域自治推進室にお問い合わせください。
 電話 (222) 3085

